



オリンピックや日本代表経験者からホッケーを学ぶ

cover 夢見るホッケー教室



特集の動画版は
「かわにし日和」でご覧ください

ケーブルテレビ NCV の「N トピ + プラス NEWS」(11月6日(木)放送)内の「かわにし日和」で今回の特集の内容について紹介されました。

放送内容は、ケーブルテレビ番組の配信アプリ「ロコテレ」でご覧ください。



地域の救世主・新しい働き方

マルチワーク



今、都会では田舎への移住を希望する人が増えています。その課題になるのが安定した収入源の確保です。一方地方では、一人雇用するまでではないが、繁忙期など一時的に人手が足りなくなるといふ事業者が多くあります。

そこで注目されるのが「マルチワーク」という働き方です。国では、人口が急減した地域で働き手の派遣を行う組合に対しての支援として「特定地域づくり事業協同組合制度」を創設しました。このマルチワークが地方の課題解決につながる手段として期待されています。本号では、マルチワークを特集します。

12月～

川西町でもマルチワークができます
かわにしマルチワーク協同組合(わにマル)

かわにしマルチワーク協同組合 Q & A

Q どのような仕事ができるの？

A 町内の小売や飲食、農業、製造、自動車整備、デザイン、建築の職場で働くことができます。今後組合員が増えればできる職種は多くなります。

Q 誰でも応募できるの？

A 居住地関係なく応募できます。

Q いつから働けるの？

A 応募して2～3週間後に就業できるように整備を進めています。

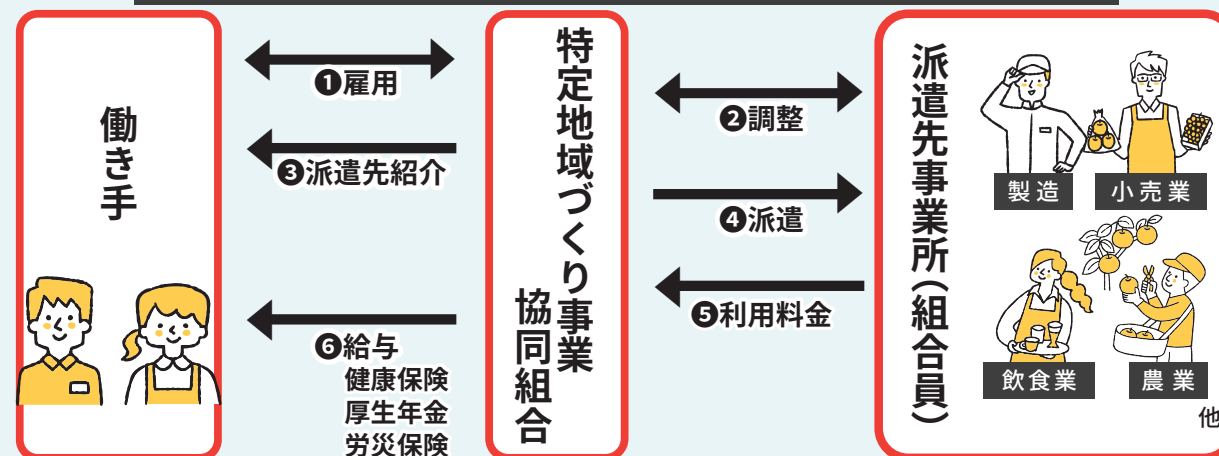
Q 職場はどうやって決まるの？

A 働き手と事業所双方の希望に則り、組合がマッチングを行います。

Q どうすれば応募できるの？

A 下の問合せ先にご連絡ください。

特定地域づくり事業協同組合による派遣の仕組み



特定地域づくり事業協同組合とは？

初めに、マルチワークとは、時期によって仕事の場所や内容を変えながら複数の仕事に関わる働き方です。

働き手は、特定地域づくり事業協同組合の被雇用者となり、希望と労働需要にあわせ、組合員である事業所に派遣されます。

この派遣は、「①無期雇用で働くことができる」と、「②

1つ1つメリットがあります



働く側

◆安定した収入源の確保

働き手は、組合の正規職員として派遣されるかたちとなります。組合との雇用契約は期限がないので、安心して働くことができます。

◆社会保険の完備

健康保険・厚生年金・労災保険すべてに加入できます。

◆多業種を経験できる

時期に応じて多業種の職場を経験するので、スキルアップやキャリアの幅を広げることができます。



事業者側

◆必要な時期に人材を確保できる

繁忙期の人手が必要なおきのみ派遣を受けることができますので、一時的な人材不足を柔軟に補うことができます。

◆地域で優秀な人材を育成できる

地域内の事業者が連携して人材を育成することができます。働き手は、多業種の経験によりスキルや広い視野を持ち、派遣先の事業所や地域で活躍することが期待できます。



かわにしマルチワーク協同組合
ひろかず
代表理事 船山 宏和 さん

かわにし
マルチワーク協同組合
問合せ先



代表理事 船山 宏和
Tel. 080-3880-5437
Mail. kawanishi.multiwork@gmail.com

◆きつかけは隙間の人手不足
町の雇用対策会議で、一人を雇うほどではないが、所々で人手が足りないという事業者さんの声を聞きました。その解決策として、一人が複数の職場で働くことができる仕組みが必要だと考えたことが設立のきっかけです。

◆移住のハードルを下げる
マルチワークをとおり地域で住みやすく働きやすい環境を整備していきたいと考えています。移住や就労のハードルが下がり、川西町で働く最初の階段になることを目指しています。将来的には、送迎やシェア

ハウスの整備などによる移住者への支援を充実させることも検討しています。

◆地域で育てる環境を
働き手となる移住者のみなさんは、将来地域の担い手として川西町を盛り上げる人材だと思っています。だからこそ、私たちも働き手の成長を支援する姿勢を持って取り組みます。組合員となる事業者のみなさんにも、単なる労働力ではなく、地域で育てるという姿勢で参加いただきたいです。マルチワークにより若い人が増え、川西町が盛り上がっていくようにしていきたいです。

令和7年度 川西町民表彰

米沢中央高校への入学とともにバレーボール選手としてのキャリアをスタートし、これまでプロ選手として国内大会はもとより、日本代表に選出され世界の舞台でも活躍されるなど、着実にキャリアを積み上げてこられました。

特に令和5年度以降の日本代表での貢献度は高く、ネーションズリーグでのメダル獲得、アジア選手権優勝に貢献されたほか、令和6年にはパリオリンピックに出場され、本町初のオリンピックとして町民に大きな夢と希望を与える活躍をされました。

令和7年度には本町の親善大使、県のやまがた特命観光・つや姫大使に任命され、本町や県のPRの一翼を担う存在となるなど地域振興にも大きく貢献され、今後の更なる活躍が期待されます。

川西町表彰条例表彰 体育功労



けんたろう
高橋 健太郎 さん（犬川地区出身）

水稲を中心に園芸作物や畜産にも取り組まれ、安定した農業経営の実現に尽力されました。

平成27年には、効率的、省力および低コスト農業の実現と農業所得の向上に向けて設立された「菊田農事組合法人」の立ち上げに際し、中心的な役割を担われました。設立後は初代表理事として、健全経営に取り組まれるとともに、令和6年に退任されるまでの期間、法人経営の礎を築かれました。

また、平成22年より白川土地改良区理事に就かれ、安定した農業用水供給、基盤整備事業の推進に取り組まれています。特に、大塚西部および北部地区基盤整備事業の実施にあたっては、担当理事として事業の推進に尽力され、地区の農業生産力の向上に寄与されています。

川西町長堀堰農業振興基金 条例表彰 長堀堰農業賞



あきお
金子 昭雄 さん（西大塚）

水稲を中心に果樹等による複合経営を実践されました。ブドウ栽培においては従来の傾斜地から、平場園地への転換を積極的に図り、栽培効率化に先駆的に取り組まれたほか、西洋梨等の果樹栽培も取り入れながら、安定経営の実現に努めてこられました。

地域農業の振興においては、平成5年から3期9年間にわたり農業委員を務められ、農地利用の最適化に尽力されました。

また、山形おきたま農業協同組合が運営していた大川農業倉庫の倉庫長を務められ、大川地区における米の効率的な集出荷体制の構築や迅速な検査対応、若手農家の育成にも寄与されました。

経営を子息に継承された後も、後進の育成、地域の農業の維持、発展に寄与されています。

川西町長堀堰農業振興基金 条例表彰 長堀堰農業賞



かつぞう
勝見 勝藏 さん（下小松）

大正3年にめっきによる表面処理を行う鈴木メッキ工場として山形市で創業、平成2年に現社名に変更以来、地球環境に配慮しためっき処理工程でリーディングカンパニーとして活躍されています。

平成13年に尾長島工場操業以来、半導体や電子部品など製品の使用用途や目的に合わせた適切なめっき処理事業などにより、本町の地域経済発展に貢献されています。

令和6年度からは業務拡大に伴い、尾長島工場を増築されるとともに、世界最先端の設備導入による生産能力の向上に取り組まれ、令和8年度中の稼働を目指し、今後更なる本町地域経済活性化への貢献が見込まれております。

近年は、さまざまな角度から経済動向について情報提供と活性化策の提案を頂いております。

川西町商工業経営近代化育成 基金条例表彰 商工業振興賞



出席者 鈴木尚徳 常務取締役
スズキハイテック株式会社



11月3日（月・祝）、役場議場にて令和7年度川西町民表彰式典を行いました。

町では、昭和50年に「川西町表彰条例」を制定したほか、昭和56年に川西町長堀堰農業振興基金条例に基づく「川西町長堀堰農業賞」を、平成27年に川西町商工業経営近代化育成基金条例に基づく「川西町商工業振興賞」を創設しています。これらに基づき、各分野でご活躍された4名の方に表彰状と記念品を贈呈しました。

受賞者を代表して金子昭雄さんが、これまでの農業経営への想いや、関係者への感謝を述べられました。

なお、高橋健太郎さんは、当日バレーボール国内リーグ戦出場のため欠席でした。

▶式典の様子はこちら（NCV）



各賞のご紹介

「川西町表彰条例」表彰

地方自治の振興や町の興隆発展に寄与し、町政に功績のある方や誠実に物事にあたり町民の模範となる個人・団体が対象。

例えば、教育・学芸・体育・文化・産業・経済の振興発展、社会福祉・公共の事業等への尽力、風水害・火災等の防護、町の公益のため多額の金品の寄贈、人命救助などで、功績が顕著な方が表彰されます。

「川西町長堀堰農業振興基金条例」表彰

農業の向上発展に貢献した個人・団体が対象。

例えば、発明・考案・改良、新たな技術及び作物の導入により地域農業の活性化、共同生産組織の育成強化、国・県・町の施策に即した農業近代化のための経営合理化など、功績が顕著な方が表彰されます。

「川西町商工業経営近代化育成基金条例」表彰

商工業の振興に貢献した個人・団体・企業が対象。

例えば、商工団体の組織化及び運営への尽力、発明・考案・改良による地域産業活性化、商工業の能率向上・合理化等の推進、多年にわたる地域雇用の安定維持、ものづくりの技能・技術の継承・改善、商工業の事業への精励など、功績が顕著な方が表彰されます。

※町民1人あたりの額は、令和7年3月31日現在の住民基本台帳人口1万3,279人を基に算出しています。また、各数値は単位未満を四捨五入して端数処理をしています。

◇歳出の状況

令和6年度はこのような事業に税金を活用しました

民生費



▲子育て支援センターこあら

障がい介護給付等事業 4億6,166万円
教育・保育施設給付事業 4億5,048万円
後期高齢者医療事業 2億6,756万円
児童手当支給事業 1億8,362万円

●町民1人あたり 183,743円

土木費

冬期交通確保事業 4億2,255万円
河川管理事業 1億1,352万円
橋梁長寿命化修繕整備事業 8,844万円
花丘町下小松線防雪柵設置工事 8,622万円

●町民1人あたり 95,188円

教育費

中学校長寿命化整備事業 7億1,488万円
スクールバス等運行管理経費 5,911万円
フレンドリープラザ施設整備事業 5,062万円
幼稚園施設事務経費 3,694万円

●町民1人あたり 116,772円

公債費

●町民1人あたり 98,397円

◇企業会計の決算

会計別	歳入額	歳出額
水道事業会計		
収益的収入・支出	4億5,123万円	4億5,082万円
資本的収入・支出※ ¹	1億4,506万円	3億1,006万円
下水道事業会計		
収益的収入・支出	4億6,755万円	3億4,342万円
資本的収入・支出※ ²	4,451万円	3億518万円
農業集落排水事業会計		
収益的収入・支出	8,705万円	6,214万円
資本的収入・支出※ ³	—	5,480万円

※1 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分は、消費税資本的収支調整額1,381万円、損益勘定留保資金1億5,119万円で補てんしました。

※2 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分は、引継未収金5,280万円、損益勘定留保資金1億2,451万円、消費税及び地方消費税資本的収支調整額355万円、利益剰余金処分額7,981万円で補てんしました。

※3 資本的収入額が資本的支出額に対して不足する分は、引継未収金1,941万円、損益勘定留保資金2,130万円、利益剰余金処分額1,409万円で補てんしました。

総務費



▲3月末の地域振興拠点施設の様子

ふるさとづくり基金管理事業 4億7,824万円
地域振興拠点施設整備事業 2億409万円
定額減税補足給付金給付事業 1億1,911万円
自治体クラウド事業 1億389万円

●町民1人あたり 199,330円

衛生費

一般廃棄物収集運搬事業 1億3,116万円
感染症予防・予防接種事業 5,561万円
し尿処理事業 4,157万円
斎場運営事業 1,734万円

●町民1人あたり 135,202円

農林水産業費

多面的機能支払交付金事業 2億3,141万円
町有牛貸付管理事業 4,306万円
産地生産基盤パワーアップ事業 3,769万円
中山間地域等直接支払交付金 3,236万円

●町民1人あたり 61,869円

その他（消費費・商工費・災害復旧費等）

●町民1人あたり 84,555円

◇特別会計の決算

会計別	歳入額	歳出額
国民健康保険事業特別会計	17億863万円	16億8,168万円
介護保険事業特別会計	20億4,256万円	19億7,682万円
後期高齢者医療特別会計	2億1,118万円	2億701万円

◇財政健全化判断比率

平成19年度決算より財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。これは、財政状況の悪化している県や市町村が早期に健全化に向けた対策を取るよう定められたものです。

健全化判断比率	令和6年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	—	14.10%	20.0%
連結実質赤字比率	—	19.10%	30.0%
実質公債費比率	12.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	137.5%	350.0%	—

公営企業会計にかかる 資金不足比率	令和6年度 川西町の状況	早期健全化基準 (イエローカード)
水道会計	—	20.0%
下水道会計	—	
農集排会計	—	

各比率とも基準を超えるものではありませんでしたが、今後とも健全経営に努めてまいります。

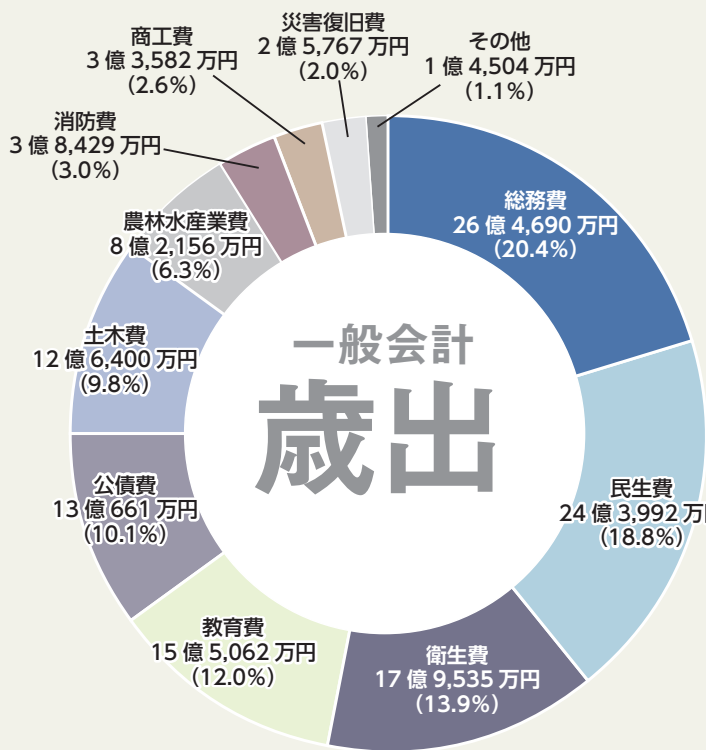
令和6年度

決算公表

町の財政状況と税金の使いみち

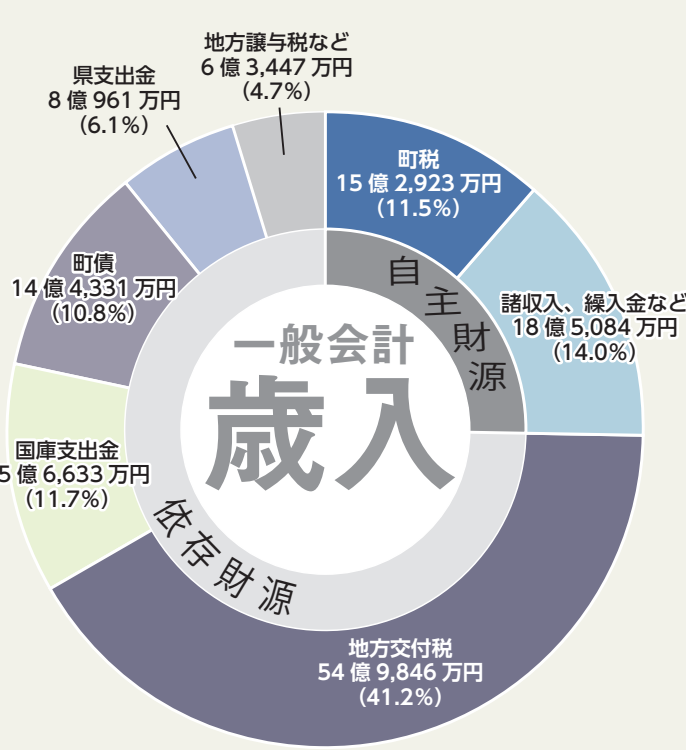
歳出総額

129億4,776万円
(前年比4億9,086万円増)



歳入総額

133億3,224万円
(前年比3億4,576万円増)



◇歳入の状況

令和6年度の一般会計決算額は、歳入が133億3,224万円、歳出は129億4,776万円、歳入、歳出差引額は3億8,448万円でした。このうち翌年度に繰り越した事業分を差し引くと、3億3,904万円の繰越額となりました。なお、令和5年度決算と比較すると、歳入で3億4,576万円の増（2.7%の増）、歳出で4億9,086万円の増（3.9%の増）でした。

町民のみなさんに納めていただいた町税は、15億2,923万円、構成比は11.5%を占め、前年度対比6.1%の増でした。町の最大財源である地方交付税は、54億9,846万円、構成比は41.2%を占め、前年度対比2.7%の増でした。このうち公立置賜総合病院分を差し引いた、町に対する純粋な交付税額は41億9,802万円で、前年度から1億2,451万円の増でした。

特定財源では、国庫支出金が前年度対比5.9%の減でした。県支出金は、前年度対比0.1%の増でした。町債は、前年度対比10.1%の減でした。

町税のうち、目的税である都市計画税（272.2万円）を公共下水道事業に、入湯税（44.4万円）を観光施設の整備と観光振興の事業に使っています。

企画財政課 0238(42)6611



10/12 もぐスポ in 川西 スポーツの秋と食欲の秋を満喫



(一社)川西町スポーツ協会(大崎顕一会長)により、秋のスポーツ体験イベントもぐスポが初開催されました。当日はホッケーや野球、バスケットボール、柔道、ダンス、ピラティス等、16種類の体験ブースが設置され、子どもたちを中心に多くの参加者がスポーツを楽しみました。また、いも煮のふるまいや飲食ブースも設置され、参加者たちはおいしく味わっていました。



▲動画はこちら

10/14 (株)データシステム米沢様より寄附 川西町のまちづくりへ



(株)データシステム米沢様(太田正敏代表取締役)より、多額のご金員を寄附いただきました。

このたびの寄附金は、今後のまちづくり全般への活用というご意向からいただいたものです。

いただいた寄附金は、まちづくりの推進に向けて役立てさせていただきます。寄附いただきありがとうございました。

10/14 (株)鈴木建築設計事務所様より寄附 企業版ふるさと納税を活用した寄附



(株)鈴木建築設計事務所様(本社：山形市)から企業版ふるさと納税を活用した寄附(100万円)をいただきました。

10月14日、茂木町長より藤原代表取締役役に感謝状を贈呈いたしました。

寄附金は、移住・定住・交流促進プロジェクトに役立てさせていただきます。寄附いただきありがとうございました。



▲町ホームページ

10/17～19 第42回地酒と黒べこまつり開催 米沢牛と地酒を堪能



町内協力飲食店を会場に開催されました。18日(土)には、浴浴センターまどかを会場に、町・J A山形おきたま・川西町商工会の関係者をご来賓としてお招きしました。今回ご用意した米沢牛は2頭。1頭目は島貫孝浩さん(吉島地区)が生産し齋藤敏行さん(中郡地区)が肥育、2頭目は伊藤久一さん(玉庭地区)が生産し阿部修二さん(小松地区)が肥育したもので、いずれも最高級の品質を誇る米沢牛でした。



▲バスケットボール成年男子チームのみなさん
佐藤寛太さんは3列目の15番の選手



▲ホッケー成年男子チームのみなさん

9/13～10/8 第79回国民スポーツ大会 川西町選手団大健闘

滋賀県で第79回国民スポーツ大会が開催され、川西町から多数の在住・出身者が出場されました。町では、出場者を激励するため、川西町に在住している4個人および在住者が多数所属する1団体に激励金を交付しました。

大会では、各出場者が奮闘し、バスケットボール(成年男子)競技では、佐藤寛太さんが所属する山形県チームが5位となりました。選手のみなさんお疲れ様でした。

●第79回国民スポーツ大会出場者一覧 (川西町在住者、敬称略)

◇個人

- ・島貫 健太郎(洲島)・・・軟式野球
- ・佐藤 寛太(上小松)・・・バスケットボール
- ・荒木 結心(高豆蔻)・・・陸上(3000m)
- ・小関 樹(上小松)・・・水泳(飛込)

◇団体

- ・成年男子チーム・・・ホッケー

9/29 町内産紅大豆入りコロッケの提供 ふるさとの特産品の味に笑顔



(株)かわにし森のマルシェより町内の小中学校の給食に「紅大豆コロッケ」が提供されました。

吉島小学校の3年生のクラスでは、かわにし森のマルシェのスタッフから紅大豆や紅大豆コロッケの説明を受け町の特産品について学びました。その後提供された紅大豆コロッケに児童たちは「おいしい!」と笑顔いっぱい、頬張っていました。



▲動画はこちら

10/4 グラベルツーリング & 講習会 景色を楽しみながらツーリング



チーム白猿により開催され、東北や関東等から参加者が集まりました。本イベントでは、東北スペシャライズドサポートライダーの色川岳宏さんを講師に迎え、小松地区や玉庭地区、東沢地区をめぐる35キロのコースをツーリングしました。途中峠道や林道を走り、川西町の景色等も楽しんでいました。また、コースの途中で玉庭地区にあるカフェ「豆屋文三郎」に立ち寄り、参加者同士交流を深めていました。



10/25 西大塚駅まつり・フラワー長井線まつり 地域の駅に親しむイベント同時開催



フラワー長井線の利用拡大を目的に沿線3駅でイベントが同時開催されました。

西大塚駅では、「西大塚駅まつり」が開催され、玉こんにゃく等の販売のほか、輪投げやしゃてきアトラクションが催され、盛り上がりを見せていました。

また、「フラワー長井線まつり」も開催され、臨時便の運行や運賃一律100円によるワンコイン列車が運行されました。

11/2 第46回犬川地区祭 収穫の秋、豊かな実りに感謝



犬川小学校で開催され、多くの参加者が集まりました。地区祭では、収穫された農産物や芸術作品の展示、物販、ミニ縁日、小学生の和太鼓演奏、餅のふるまい、抽選会などが行われました。

餅のふるまいでは、納豆餅やあんこ餅、雑煮餅がふるまわれ、参加者たちは美味しそうに味わっていました。

また、地区祭に幅広い世代が集まり、それぞれ交流を楽しんでいました。

10/31 川西町誕生70周年記念事業 震災を忘れない講演会



元岩手県大槌町職員である佐々木健さんを講師に招き、「忘れてはいけない！生命（いのち）を守るために」をテーマに講演が行われました。講演には、川西中学校の全校生をはじめ、多くの参加者が集まりました。

講演では、震災の教訓から命を守る備えの大切さや、知識を知恵に活用していくことが物事が良い方向に動いていくということ、教育が人の可能性を引き出し世の中を変えていくということ等を強調されました。

11/2～3 川西町芸術文化祭 町制70周年を寿ぐ 秋の日に



フレンドリープラザで開催され、会場には、絵画や書道、短歌、生け花など、数々の力作が展示されました。

2日目の3日（月・祝）には、ステージ公演が行われ、各出演団体から歌や演奏、ダンス、演劇などが披露されました。「あけぼの会」からは歌が4曲披露され、力強い歌声が会場を魅了しました。「劇団 菜の花座」からは、「演劇療法」など、認知症を題材とした全3話によるコントが公演され、会場が盛り上がりました。

10/18 かわにし産業フェア・かわにし環境フェア 体験いっぱい！秋の祭典

役場庁舎及び駐車場などで「かわにし産業フェア」と「かわにし環境フェア」が同時開催されました。

かわにし産業フェアは、川西町の「農業」「工業」「商業」が集う匠のまつりをテーマに町内の各種産業がPRされ、町内の企業による「かわにし企業展」や地元のグルメも集まりました。働く車の乗車体験では、子どもたちがショベルカーや高所作業車に乗って、笑顔で手を振る姿も見られました。また、ARスポーツ「HADO」では、思いっきり体を動かし次世代スポーツを体験していました。



▲動画はこちら

10/19 川西町誕生70周年記念式典を開催 未来につながる持続可能な町へ



△鈴木まどかさん

フレンドリープラザで式典が開催され、茂木町長は、「新たな時代にふさわしい挑戦を重ねながら町民一人ひとりが生活の質を高め、幸福を実感できる街を目指します」と式辞を述べました。記念ロゴマーク最優秀作品として表彰を受けた鈴木まどかさん（黒川）は、「古希になぞらえ、紫色で70の0の部分でダリヤをモチーフにし、長寿と繁栄の思いを込めました」と語られました。



▲動画はこちら

10/29 認定新規就農者の認定書交付式 新たに2名を認定



この度、新たに認定新規就農者2名に認定書が交付されました。交付式では、これからの農業経営発展に向けた抱負をお一人ずつ発表いただきました。地域の担い手として、今後の活躍が期待されます。

【写真左から】

大滝貴大さん（大塚）

島貫副町長

平田信幸さん（大塚）



▲町ホームページ



早めの冬支度！ 省エネ家電に買換えてみませんか！？

☎住民課 ☎ 0238(42)6618



冬を暖かく快適に過ごすため、エアコンの買換えを検討してみませんか？

夏と冬のエアコンの電気代を比べてみると、外気温との温度差や日照時間の点から冬の電気代の方が高くなると言われています。

また、エアコンで考えた場合、10年前のエアコンと消費電力量を比較すると約15%の省エネとなると言われています。(参照：省エネ製品買換えナビゲーションしんきゅうさんより)



町では本年度、節約・省エネの観点から「川西町省エネ家電買換え促進キャンペーン」を行っています。対象のエアコン・電気冷蔵庫に買換えた方に先着で、3万円分の電子商品券「ダリヤPay」をプレゼントしますので、この機会にぜひ、省エネ家電への買換えをご検討ください。

●購入・設置対象期間 4月1日(火)～12月26日(金)

●応募期間 5月1日(休)～12月26日(金)

※先着順に受け付けます。予算上限に達し次第、早期に終了する場合があります。

●対象者 川西町民（1世帯につきエアコンまたは電気冷蔵庫どちらか1回限りの応募）

●対象となる製品

◇エアコン

省エネ基準達成率100%以上のもの（目標年度2027年度）

◇電気冷蔵庫

省エネ基準達成率100%以上のもの（目標年度2021年度）

※町内の店舗または事業所で買換えたものが対象となります。その他の要件等は、町ホームページをご確認ください。



▲町ホームページ



県民手帳 販売中

色は、最上川ブルー（水色）とブラックの2色。サイズは、内ポケットにピッタリの164ミリ×87ミリ。最新の統計資料と官公庁、病院、県内の主要団体などの名簿、アウトドア・日帰り温泉・子どもの遊び場などレジャー情報を多数掲載！

●料金 850円（税込）

●申込先 最寄りの統計調査員、企画財政課

※伏見屋書店（上小松）でも取り扱っています。

☎企画財政課 ☎ 0238(42)6695



12月4日～10日は人権週間です

期間中、米沢人権擁護委員協議会では「人権なんでも相談所」を開設し、人権擁護委員が、家庭内や学校、近所トラブルなど、人権問題に関する相談をお受けします。

本町の相談所は以下のとおりとなります。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時 12月3日(水) 13:00～16:00

●場所 生きがい交流館

☎住民課 ☎ 0238(42)6615

広告

灯油配達

灯油プレミアムチケット販売中

販売期間 2025年12月22日まで

ご購入から2026年3月31日までの配達給油にご利用いただけます

10,000～100,000円のお好きな金額分ご購入いただけます

前払いのため、配達給油時のお支払いが不要です

お申込み、お問い合わせはお電話にてお待ちしております

株式会社 喜助 ☎ 0120-39-1637 〒993-0002 長井市屋城町4番45号

11月は「ねんきん月間」です

☎日本年金機構 米沢年金事務所 ☎ 0238(22)4220
住民課 ☎ 0238(42)6615

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに年金を受給できるよう、保険料を出し合ってお互いを支えあう制度です。

日本年金機構では11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置づけ、国民のみなさまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための取り組みを行っています。

11月30日(いいみらい)は、「年金の日」です

ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、ご自身の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。

詳しくは、ねんきんネットホームページをご覧ください。



▲ねんきんネットホームページ

マイナポータルから国民年金手続の電子申請ができます

24時間365日申請ができます。スマートフォンからも申請できます。

申請可能な手続き

①国民年金第1号被保険者加入の届出

②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請

③国民年金保険料 学生納付特例の申請 等

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

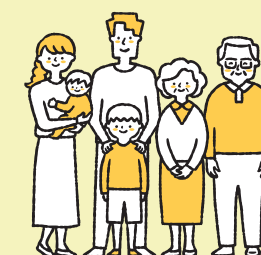


▲日本年金機構ホームページ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です

日本年金機構から、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送スケジュールは次のとおりです。



	発送時期	対象者
①	令和7年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和7年1月1日から令和7年9月30日までの間に国民年金保険料を納付した方
②	令和8年2月上旬	令和7年10月1日から令和7年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した方（①の対象者は除きます）

問い合わせ先の名称：ねんきん加入者ダイヤル

●電話番号：（ナビダイヤル） ☎ 0570(003)004

050 から始まる電話の場合は ☎（東京）03(6630)2525

●受付時間

月～金曜日 8:30～19:00

第2土曜日 9:30～16:00

※休日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～

1月3日はご利用いただけません。

国民年金制度は、税法上とても有利だけでなく、老後はもちろん、不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようきちんと納めましょう。





お知らせ

高齢者の予防接種費用を一部助成します

●インフルエンザ
●新型コロナウイルス感染症

健康子育て課 ☎ 0238(42)6640

予防接種をご希望の方は、お早めの予約や手続きをお願いします。

《接種方法》

- ①医療機関に実施の有無を確認し、直接予約してください。予診票は医療機関にあります。住所・年齢の確認のため、医療証やマイナンバーカード等をお持ちください。
- ②生活保護の方は、健康子育て課にて、事前の手続きが必要です。接種予定の1週間前までにお手続きください。

●期間

インフルエンザ：

令和7年10月1日(水)～令和8年1月31日(土)

新型コロナウイルス感染症：

令和7年10月1日(水)～令和8年3月31日(火)

- 場所 県内各医療機関
- 助成金額 インフルエンザ：1人1回2,000円
新型コロナウイルス感染症：1人1回7,800円
※接種費用と助成金額の差額は自己負担
※生活保護の方は全額助成
- 対象
①予防接種日において65歳以上の方
②60～64歳の方で、心臓、じん臓または呼吸器が身体障害者手帳1級程度の方など



▲町ホームページ



お知らせ

追加健診を実施します

健康子育て課 ☎ 0238(42)6640

12月、1月に追加検診を行います。今年まだ受けていない方は、ご利用ください。ご自身の健康状態を把握するため、年に1回は検診を受けましょう。

	12月19日(金)、12月22日(月)		1月8日(木)、1月26日(月)	
検診項目	受付時間	定員	受付時間	定員
人間ドック	女性) 6:45～7:15 男性) 7:30～8:00	各日20名	8:00～8:30	各日10名
子宮頸がん健診 乳がん健診	7:30～8:00	各日10名	8:00～8:15	各日5名
特定健診 がん検診等	9:00～9:30	各日5名	8:30～9:00	各日10名



▲町ホームページ



お知らせ

家族介護教室 開催

- 日時 12月4日(木) 13:30～15:00
- 場所 生きがい交流館
- 内容
「レクリエーションを通して心と体の健康づくり」
講師 川西町にぎわいづくり協議会 江藤 修人氏
- 料金 無料
- 対象 家族を介護している方、介護に関心がある方
- 申込み 11月28日(金)までに以下問合せ先に電話
※当日交通手段がない方は事前にご相談ください
社会福祉協議会 ☎ 0238(46)3040



お知らせ

DV防止講座 開催

- 「DVはなぜ起こるのか～傷つきとしてのDV～」をテーマに講演を開催します。DVは個人だけの問題ではなく、社会の中で起きていることです。背景にある社会の仕組みや人々の傷つきを理解し、誰もが尊重される社会を目指します。
- 日時 11月28日(金) 13:30～15:30
 - 場所 遊学館(山形市緑町1-2-36)
 - 参加費 無料
 - 申込み 下記問い合わせ先へ申込み
山形県男女共同参画センターチェリア ☎ 023(629)7751



▲町ホームページ



お知らせ

町立小学校の適正配置について検討を開始

教育文化課 ☎ 0238(42)6659

●基本的な考え方と方向性

時代の変化に伴い、人口の減少、施設の老朽化、財政状況など、学校運営に関わる課題は多様化しています。学校が最大限の機能を発揮できる環境を目指し、新たに町立小学校の適正配置について検討する必要があります。

教育委員会では、学校本来の機能を優先し、町の資源を効果的に活用することで小学校の機能を高めていくことを基本的な考え方として、適正配置について検討することにしました。そして、将来的には町立小学校を1校にすることを目標とし、おおむね10年以内に町立小学校を1校ないし2校の配置となるように検討を進めていくという方向性を示しました。

●アンケートの実施(令和7年7月実施)

学校教育の直接の受益者は子どもであり、将来の受益者は就学前の子どもです。町内の小学校や乳幼児施設の保護者のみなさまの声をききました。

Q小学校の管理運営の現状を改善する方法として、小学校の統合が考えられます。小学校の統合についてどう思いますか。

- A 賛成である・・・28%
- どちらかという賛成である・・・37%
- どちらでもない・・・23%
- どちらかという反対である・・・7%
- 反対である・・・4%



お知らせ

川西中学校の部活動改革説明会

川西中学校の休日の部活動の地域移行・地域展開をはじめとする部活動改革の現状と方向性について説明します。

- 日時 11月21日(金)
18:30～20:00
- 場所 農村環境改善センター
- 対象 どなたでも参加できます
- 申込み 右記申込みフォームより申込み
教育文化課 ☎ 0238(42)6659



▲申込みフォーム

広告募集

▶町報かわにしの概要
月1回、約5,000部発行

▶規格 1種:4.5cm×8.7cm
2種:4.5cm×17.5cm

▶価格 1種:8,000円(税込)
2種:15,000円(税込)

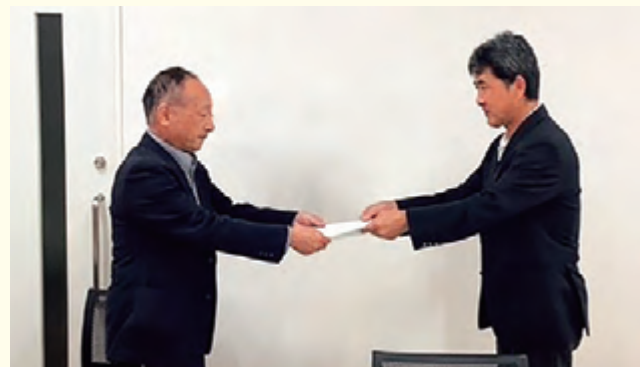
▶申込 発行日1か月前まで

【お問合せ】企画財政課 広報担当 ☎ 0238(42)6695
詳細▶



●協議会の設置

この度「川西町立小学校の適正配置を考える協議会」を設置しました。10月9日に第1回協議会を開催し、将来の小学校の適正配置について、具体的な検討を開始しました。協議会の委員は16名で、幼児施設や小学校の保護者、地域関係団体の代表者、学識者等で構成されています。今年度中に検討結果を答申してもらう予定です。



▲片倉和之教育長から加藤秀樹会長に諮問書を手交

●懇談会の開催

10月には幼児施設や小学校の保護者懇談会を開催し、今月11月には地区懇談会を開催中です。ご意見やご要望を集約し、今後の検討の参考にさせていただきます。



▲町ホームページ



お知らせ

「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月12日～25日)

「DVや性暴力に気づいたら相談されたら。そのとき、私たちにもできることがある。」をキャッチフレーズに、女性に対するあらゆる暴力の根絶を呼びかけるとともに、DVや性暴力に気づいたとき、相談されたときに、寄り添って傾聴することや相談窓口につながるようサポートを推進します。

この期間に合わせて、役場庁舎では、運動のシンボルカラーである紫色のライトアップを行っています。

《相談ごとはこちらから》

- ワンストップ支援センター☎#8891
- 性犯罪被害相談(警察)☎#8103
- DV相談ナビ☎#8808
- 政策推進課 ☎ 0238(42)6613



▲町ホームページ



お知らせ

高齢者住宅などの雪下ろしを支援

自力で雪下ろし等を行うことができない高齢者や心身障がい者の世帯のため、雪下ろし等費用の一部を町が助成します。

●交付要件

- ◇自力で除雪ができないこと
- ◇親族や近隣等から援助を受けられないこと
- ◇世帯全員の令和7年度住民税が非課税であること
- ◇生活保護を受けていないこと
- ◇アパートや集合住宅へ居住していないこと
- ◇冬期間も自宅で生活していること
- ◇次の①又は②どちらかの条件を満たすこと

- ①65歳以上の高齢者のみの世帯
- ②身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を有する者のみの世帯

※その他詳細は町ホームページをご確認ください。

●高齢者等世帯の雪下ろし等援助事業における作業員を募集しています
詳細は町ホームページをご確認ください。

☎福祉介護課 ☎0238(42)6635



▲町ホームページ



▲町ホームページ



お知らせ

水道の凍結にご注意を

●凍結を防ぐには？

- ①冬期間使用しない設備は使用中止の手続きを行う。
→地域整備課で手続きをしてください。（手続きには手数料がかかります。）中止作業に伴い、メーターおよび止水栓周辺の除雪をお願いします。
- ②冬期間使用しない水栓や、不在になる期間が多い施設は水抜きを行う。
→水抜きの後は、必ず水道メーターのパイロットを確認してください。水抜き栓の故障や誤操作により漏水する場合があります。
- ③水道が凍結してしまった場合は、露出している管（保温筒などは取り外す）や蛇口等にタオルを巻きつけ、上からお湯（熱湯は禁止）をゆっくりかけて解氷してください。解氷には時間がかかります。

●漏水かも？

④蛇口から出る水の勢いが弱くなった、ボイラーの燃料の消費量が多くなった、雪が溶けている場所があるなどの現象があった場合は漏水の可能性あります。

※その他防止方法等について、町ホームページに掲載しています。

☎地域整備課 ☎0238(42)6653



▲町ホームページ



お知らせ

ボランティア除雪・排雪作業を支援

町内の自力での除雪が困難な世帯等に対するボランティアによる除雪作業や、自治会等で集落内にたった雪の排雪作業等を行った場合に、町から一定の補助金を交付します。

●対象

- ①町民が主となり組織し共同活動を行う団体
 - ②町内の地縁による団体（地区協議会、大字単位の組織、単数又は複数の自治会等。隣組や近所等は不可）
- ※ボランティア保険に加入している又は加入予定の団体となります。

●補助金額 受益者又は実際に事業に参加した戸数の区分により補助金を交付します。なお、補助金の交付は、1箇所につき1回のみ交付となります。

受益者の戸数	対象①	対象②
5戸未満	10,000円	10,000円
5戸以上10戸未満	20,000円	20,000円
10戸以上20戸未満	30,000円	30,000円
20戸以上30戸未満	50,000円	50,000円
30戸以上	70,000円	

●申請方法 下の問合せ先に所定の様式を提出してください。

☎政策推進課 ☎0238(42)6613



今月の“まちりあ”

「まちりあ」の広報等で使用するロゴが決定しました。

愛称への思いにも込められている川西のダリアをモチーフに、まちりあにより親しみを感じていただけるようなデザインを意識して作成しました。

多くの方々に愛着をもってご利用いただける施設を目指し整備を進めておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いします。



▲町ホームページ



☎政策推進課 ☎0238(42)6604



お知らせ

灯油の購入費用を助成します

☎福祉介護課 ☎0238(42)6635

冬期間の負担軽減を目的に、福祉灯油券を1世帯あたり5,000円分支給します。

●使用期限 令和8年3月31日(火)

●取り扱い店 町内の石油組合加盟店、ジェイエサービスおきたま給油所

●対象 10月1日現在で町内に居住し、世帯全員の令和7年度住民税が非課税、かつ①～③のいずれかの要件に該当する世帯

- ①高齢者世帯 満65歳以上の方のみの世帯
- ②障がい者世帯 身体障害者手帳1級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級のいずれかを所持している方がいる世帯



お知らせ

12月は「山形県障がい者差別解消強化月間」です

☎福祉介護課 ☎0238(42)6635 / 山形県障がい福祉課 ☎023(630)3303

法律や条例により、障がいがあるという理由だけで、障がいのある人に不当な差別的扱いをすることが禁止されています。

障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がいの特性に合わせた配慮をしなければなりません。

●不当な差別的扱いの例（禁止されています）

◇商品の販売やサービスの提供を拒否する

◇アパートの入居などを拒否する

◇公共施設の利用を拒否、制限する

◇求人の募集を認めない

③ひとり親家庭等（次のいずれかに該当する世帯）

◇対象児童（18歳に到達した日以降の最初の3月31日までの児童）とその父または母のどちらかで構成される世帯

◇両親が死亡または行方不明等の理由により対象児童を扶養している世帯

※生活保護受給世帯、該当者が社会福祉施設等に入所、入院中の場合は対象外

●申込方法 令和8年2月28日(土)までに申請書を福祉介護課へ提出（申請書は対象と思われる世帯へ送付しています。）

●合理的な配慮の例

◇車いすを使用している人などに対して、扉を開ける、車いすを押す

◇視覚障がいの人に、書類を読み上げて伝える

◇知的障がいの人に、分かりやすい言葉で説明する

◇障がいのある人などが働きやすい配置や環境、勤務条件などを柔軟に対応する

障がいについて理解を深め、お互いの立場に立って配慮や工夫を行いましょう。



募集

令和8年度に電気柵購入予定の方へ

町では、有害鳥獣による農作物被害を防止するため、県の補助事業と合わせて電気柵購入の支援を行っています。令和8年度に電気柵設置を検討している方は、下記によりご連絡ください。

●補助対象者 現在鳥獣による農作物被害がある農家等で令和8年度に被害防止のため新たに電気柵を購入予定の方

・作物ごとに被害軽減目標を立てられる方

・町が実施する安全講習会を受講できる方

・町の決定通知を待って購入できる方

●連絡期限 11月28日(金)

※事前の要望量把握を目的としており、現時点で補助決定を行うものではありません。詳細はお問い合わせください。

☎農林課 ☎0238(42)6646

☎福祉介護課 ☎0238(42)6638

交流館あいぱる 0238(44)2843

あとかくし

かつて、置賜一円では、11月24日の朝に塩なしきなこをかけたご飯や餅を食べる「あとかくし」と呼ばれる風習があり、多くの場合「大師（太子）講」という行事にともないました。

貧しく足の不自由な老婆が、一夜の宿を求めてきた大師（太子）をもてなすため、よそから盗んできた食材で料理をつくる。隣れんだ大師が、足跡から盗みが露見しないよう雪を降らして足跡を隠してしまったという伝承がもとになっています。きなこはこの雪になぞらえたもので、塩なしとするのは、かつて大師が塩釜に落ちてやけどし、塩が嫌いになったためといわれ、足が不自由なのは大師の方とする話もあります。

本町でも、各地区の年中行事の記録にみられ、日にちや内容に多少の違いはあるものの、大師を祀り、塩なしきなこを食べ



わが町のたからもの No.92

あとかくし

この「大師」を弘法大師とするとところもありますが、根本には姿を変えた異界からの来訪神をもてなす風習があり、仏教の広がりにより高僧への信仰と混ざったものと考えられています。

あとかくし当日には必ず雪が積もるといわれ、「オダイシコ荒れ」と呼ばれています。農事が終わり、年越しに向けた準備をはじめめる時期でもあることから、大師とは、季節の変わり目を告げる使者のような存在だったのかもしれない。

今月のおすすめ本

一般書

『白鷺立つ』

住田 祐／著（文藝春秋）



物語の舞台は、江戸時代後期の比叡山延暦寺。失敗すれば死といわれる過酷な仏道修行「千日回峰行」に、二人の僧侶「特照」と「戒閑」が挑みます。同じ「やんごとなき」秘密を抱えているがゆえに憎しみ合う、二人の聖と俗を圧倒的な熱量で描き切った、松本清張賞受賞作です。

『ウインのまほう』

いまむら あしこ／作 こやま もえ／絵（あかね書房）



カヤネズミの男の子ウインは、家族のかやばあちゃんが、得意の針仕事をしていないことに気づきます。かやばあちゃんの寂しそうな姿が心配で泣き出したウインに、親切なミツパチおばさんが魔法を教えてくださいました。思いやりにあふれた心温まる物語です。

《開館時間》
火曜～土曜 9:30～18:00
日曜・祝日 9:30～17:00

◆月曜日と祝日の翌日は休館日となります。
※祝日は開館しております。

12月の休館日

12/1(月)・8(月)・15(月)・22(月)・29(月)・30(火)・31(水)

◆毎週月曜日休館日
(月曜祝日の場合は翌日休館)

※詳しくはプラザホームページをご覧ください



狩場の悲劇

二兎社公演49

原作：アントン・チェーホフ
脚色・演出：永井 愛

残席わずか!!

チケットはなくなり次第終了となります。

2025年

11月24日(月) ※振替 休日

開演◆14:00(開場13:30)

場所◆川西町フレンドリープラザ(全席指定)

リサイクル本フェア開催のお知らせ

2025年 12月6日(土)・7日(日)

時間◆9:30～図書館閉館時間まで

場所◆川西町フレンドリープラザ(ロビー)

おひとり様10冊まで好きな本を無料で

お持ち帰りいただけます。

★不要な本がございましたら、お持ちください。

トクトク

読得

ポイントカード

今年度も始まっています!

川西町立図書館・運筆堂文庫で、本を1冊

借りるごとに1ポイントもらえて、15冊借り

ると15ポイント「満点券」として協賛店の

特典が利用できるカードです!



X (Twitter)



Instagram



ホームページ

川西町フレンドリープラザ催し物案内 ☎0238-46-3311



行事予定カレンダーを
町のホームページで公開して
います ▶▶▶



イベント

子育て

健康

12月6日 [土]

有機農業フェア

環境に配慮して栽培された新米・野菜などを生産者が直接販売します。新米の試食も行いますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【時間】 10:00～15:00

※売り切れ次第終了

【場所】 かわにし森のマルシェ



▲町ホームページ

農林課 ☎0238(42)6641

12月3日 [水]

ぐるりウォーク+10

【時間】 10:00～

【場所】 フレンドリープラザ

【料金】 無料

【持ち物】 ウォーキングシューズ

【申込み】 問合せ先に電話

【その他】 2回参加毎に浴浴センターまどかの入浴券を1枚贈呈します。

健康子育て課 ☎0238(42)6640

12月7日 [日]

クリスマスLEDランタンを作ろう! ～かわにし冬の環境教室～

省エネについて学びながら、環境にやさしいLEDランタンと一緒に作ってませんか。

【時間】 13:00～14:30

【場所】 役場 3階 大会議室

【料金】 材料費 500円(税込み)

【対象】 小学3年生から6年生までの児童

※ぜひ、保護者の方と一緒に参加ください。

【定員】 15人(組)

【申込み】 11月21日(金)までに問合せ先まで申込み



▲町ホームページ

住民課 ☎0238(42)6618



かわにし子育てアプリ かわるる

(ダウンロード・利用料は無料)

子育てに関する便利な情報の掲載や、イベントの予約もできます。



▲詳細はこちら



▲ App Store



▲ Google Play

子育てイベント・施設開放日

イベント	日時	場所	申込締切	詳細	問合せ先
ルンルン子育て広場 『クリスマスリースを作ろう』	11月26日(水) 9:30～11:30	子育て支援センター	申込不要	 ▲詳細	子育て支援センター ☎0238(44)2822
こあらっこ広場	12月10日(水) 10:45～11:30				
ママ＆ベビー リフレッシュ教室	12月10日(水) 9:45～10:45		開催日の 1週間前	 ▲町ホームページ	健康子育て課 ☎0238(42)6640
美郷幼稚園開放日	12月2日(火) 10:00～11:00	美郷幼稚園			美郷幼稚園 ☎0238(42)4316
小松保育所開放日	12月2日(火) 10:00～11:00	小松保育所	申込不要		小松保育所 ☎0238(42)2810
北斗幼稚園開放日	12月5日(金) 10:00～11:00	北斗幼稚園			北斗幼稚園 ☎0238(42)4808

ようこそ赤ちゃん 1名

氏名	性別	保護者	大字
松田 琉花	女	昭平・佳保里	小松

ご冥福を祈ります

氏名	年齢(満)	大字
米野ふみ子	79	中小松
井上 誠	80	高山
工藤 チヨ	92	大塚
戸田 義秀	82	高山
金子 榮一	78	大舟
貝沼 剛	94	玉庭
菅井千寿子	79	西大塚
中村 徳子	85	大塚
原田 邦彦	79	中小松
巻田 洋一	76	下奥田
勝見美彌子	96	上小松
淀野 久	82	吉田
寒河江和子	90	時田
寒河江 隆	68	上小松
塩野九兵衛	87	高豆蔻
船山 正宏	72	中小松
菅井はなゑ	92	西大塚
横山オチヨ	90	中小松
平田 悦子	85	上小松

【おめでとう そして ありがとう】は、10月に掲載の申し込みがあった方のみ掲載しています。



南陽東置賜休日診療所

☎ 0238(40)3456

(南陽市柊塚420-7)

休日診療所は、比較的症状の軽い救急患者に診療を行うための初期救急医療機関です。休日の急な発熱、体調不良等にご利用ください。

※マイナ保険証(健康保険証利用申し込みが完了したマイナンバーカード)または保険証(資格確認書)を忘れずにご持参ください。なお、支払いは現金のみとなります。

▶診療日 日曜日・祝祭日

11/23(日)・11/24(月)・11/30(日)・12/7(日)・12/14(日)

▶時 間 8:45~11:45 / 13:00~16:30

※諸事情により、時間が変更となる場合がありますので、ご利用の際はお問合せください。

▶診療科目 主に内科、小児科

※ただし、次の①~③に該当し受診を希望する方は事前に電話でお問合せください。

①咳や熱などの症状がある方

②外科を希望される方

③小学生未満のお子様の受診を希望される方



▲町ホームページ



11・12月の無料相談

内 容	日 時	場 所	予約・問合せ先
特設人権相談	12/3(水) 13:00~16:00	生きがい交流館	住民課 ☎0238(42)6615
行 政 相 談	12/17(水) 13:30~15:30	健康福祉センター (旧町立病院2F)	
交通事故・相続・遺言・各種手続全般の相談	12/3(水) 13:00~15:00	役場1階相談室	行政書士会米沢支部 ☎0238(42)4820 (川崎) 予約可
きらきら親子相談(要予約)	12/11(木) ①9:30~②10:45~	子育て支援センター	健康子育て課 ☎0238(42)6640
心の健康相談 (要事前予約)	11/26(水) 10:00~11:30	長井会場(置賜総合支庁西置賜地域振興局)	置 賜 保 健 所 地 域 保 健 福 祉 課 精神保健福祉担当 ☎0238(22)3015
	12/10(水)・12/24(水) 9:30~11:00	米沢会場 (置賜総合支庁本庁舎)	
心配ごと相談	11/19(水)・12/3(水)・12/17(水) 13:30~16:00	健康福祉センター (旧町立病院2F)	社会福祉協議会 ☎0238(46)3040
法 律 相 談 (要事前予約)	11/20(木)・12/18(木) 13:00~16:00	米沢地区勤労者福祉会館(米沢市)	米沢地区勤労者福祉協会 ☎0238(21)5250
	※お身体が不自由な方の相談は13:00~14:00に行います。予約時にご相談ください。		

川西町の人口

13,080人(-28)

男 6,468人 (-19)

女 6,612人 (-9)

世帯数 4,890世帯(-5)

※10月末日現在の住民基本台帳人口

11月町税等

- 固定資産税・都市計画税(4期)
- 国民健康保険税(5期)
- 介護保険料(5期)
- 後期高齢者医療保険料(5期)
- 水道・下水道料金(10月使用分)

口座振替日 11月28日(金)

納付期限 12月 1日(月)

空き家利活用のご相談は
川西町空き家バンク まで
☎住民課 ☎0238(42)6616

登録累計126件
のうち

成約91件(令和7年10月末)

※役場にお越しの際は事前にご連絡をいただくと相談がスムーズです。



空き家バンクを
チェック！

包括支援センターだより

☎福祉介護課内 地域包括支援センター ☎0238(42)6638

交通事故死の約2倍！ 冬の入浴中の事故に要注意！

入浴中に意識を失い、そのまま浴槽内で溺れて亡くなるという不慮の事故が増えています。特に65歳以上の高齢者の死亡事故が多く、毎年11月から4月にかけて多く発生しています。原因の一つは、急な温度差による血圧の急激な変化です。高齢者は、血圧を正常に保つ機能も衰えてきている場合がありますので注意する必要があります。

●入浴中に溺れる事故を防ぐためには

- ①入浴前に脱衣所や浴室を暖めましょう。
- ②湯温は41度以下、湯につかる時間は10分までを目安にしましょう。
- ③浴槽から急に立ち上がらないようにしましょう。
- ④食後すぐの入浴、またアルコールが抜けていない状態の入浴は控えましょう。

⑤精神安定剤、睡眠薬などの服用後の入浴は危険ですので注意しましょう。

⑥入浴する前に同居者に一声掛けて、見回ってもらいましょう。



◀出典：政府広報オンライン

【まちカフェ(認知症カフェ)】 ・日時：11月26日(水) 10:00~11:30 ・場所：生きがい交流館



川西町 地域おこし協力隊

Facebook ページで私たち協力隊の日頃の活動をご紹介します♪
☎商工観光課 ☎0238(42)6668



■お誘いお待ちしております！
浅野 剛(あさの つよし) (京都府京都市出身・小松地区在住)
2025年4月から「まちづくり」のミッションで川西町地域おこし協力隊に着任いたしました浅野剛と申します。川西町で暮らしはじめて数か月ですが、多くの方から温かく迎えていただき感謝の気持ちでいっぱいです。
来年の春頃には「まちりあ」が完成予定ということもあり、現在はミッションのひとつとして羽前小松駅周辺の「にぎわい作り」にチャレンジしています。
また、川西町70周年記念の「夏まつり」、玉庭地区にある和カフェ「豆屋文三郎」さんの不登校カフェ、川西町Yボランティアサークル主催の子供たちの居場所づくりなど、多くのイベントに参加させていただく機会もあり嬉しく思います。
川西町のことを、もっともっと知っていただきたいので、色々お誘いいただけると嬉しいです。



これから、川西町を盛り上げていけるよう全力で頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。



Dreams Come True

ぼくの夢 わたしの夢

竹田 ^{ゆいか} 結香 さん

小松小学校 6 年（上小松）

夢を形にして
届ける建築士に！

私の将来の夢は、建築士です。私は想像しているものを絵で表したり、ものを作って表したりすることが得意でした。しかし、その力を発揮する機会が今まで少なかったです。

そんな時、総合的な学習の時間に、自分の将来について調べる学習があり、その時に建築士について詳しく調べることにしました。

建築士の仕事はクリエイティブで自由だけど、何十年も形として残り続けることを知り、魅力を感じました。

そこで私はたくさんの人たちの夢を形にして届けられるような人になりたいと強く決意しました。

建築士になるには、たくさんの努力が必要です。でも、長い時間をかけて夢を形にしてきた物が完成した時の達成感を得られたり、これからの幸せにつながる喜びを感じられたりする仕事だと思います。この夢を叶えるためにこれからも苦しい勉強にもたくさんチャレンジしながら、小さなことからコツコツがんばっていきたいです。

令和6年
11月
生まれ

はじめての
バースデー

町が行う「ぐんぐん赤ちゃん健康診査」に参加されたお子さんを誕生月の町報かわにしましに掲載します。



にいの りつちゃん



よどの けいくん



せいの えくん

— 今月の表紙 —

10月18日(土)～19日(日)に「夢見るホッケー教室」が開催されました。（主催：公益社団法人日本ホッケー協会、共催：山形県ホッケー協会、川西町ホッケー協会）

このイベントは、ホッケーの普及を目的とし、日本代表経験者が子どもたちに競技の魅力を伝える体験型の教室です。19日の教室では、小学生やその保護者をはじめ、町内外から約50名が参加し、子どもたちは、講師とともに汗を流しながら、ホッケーを楽しく学んでいました。



編集後記

最近「任せること」の重要性を強く認識することがよくあります。私たちがやれることには限りがあります。「周りに申し訳ないからすべてやる」「これは良い言葉に聞こえますが、上手いかなかったときの代償は大きなものです。任せることには、勇気が必要ですし、任せ方も大切です。それでも物事を成し遂げるうえで、少しのことでも任せられるのであれば、考えていくべきだと思います。《Y》